

# どうだん

発行  
島田市農業委員会  
編集  
島田市農業委員会事務局  
島田中央町1番の1  
TEL 0547-36-7209  
URL: <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>  
E-mail: [nougyoui@city.shimada.shizuoka.jp](mailto:nougyoui@city.shimada.shizuoka.jp)

島田市農業委員会だより第7号

平成23年12月8日発行

- ・市内農家 松本英治さん紹介 . . . . . (表紙)
- ・農業委員会会長就任あいさつ . . . . . (2)
- ・第4期農業委員紹介 . . . . . (2), (3)
- ・農業者年金に加入しましょう . . . . . (4)
- ・農業よろず相談会日程 . . . . . (4)
- ・納税猶予の制度について . . . . . (4)



切山地区 松本 英治さん

切山の松本英治さんは、ご夫婦で<sup>®</sup>茶景園（マルエムさくらえん）を経営し、お茶を栽培しています。今年は、霜などの気象による被害はなかったものの、放射性物質による風評被害の対応に頭を悩ませたそうです。切山の農地造成地に農地を所有していて、一本の畝の長さが約90mになるそうです。

また、松本さんは現在、島田市農業経営振興会の会長として2年目を迎え、農業経営振興会では経営マネジメント部会・販売促進部会など6つの専門部会を設け、各会員が活発に活動しているそうです。

【会員募集】 島田市農業経営振興会では、市内の「やる気」のある農業者を随時、募集しています。ご興味のある方は、是非、加入をお願いします。

【申し込み・お問い合わせ先】 島田市農業経営振興会事務局（市役所 農林課 農業係内）  
TEL：36-7168 FAX：37-1244

# 農業者年金に加入しましょう！

## 加入要件

- 60歳未満の方
- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者

## 補助制度

- 35歳未満の方は保険料2万円の内1万円補助
- 35歳以上の方は保険料2万円の内6千円補助
- ※ 20年以上保険料を納めることができ、上記要件以外に補助の要件を満たしているもの。

Point!

- ・80歳までの保証が付いた終身年金です。
- ・全額社会保険料の控除の対象となります。

詳しくは、農業委員会事務局又は地区農業委員までお問い合わせください。TEL 36-7209



# 農業よろず相談会！

島田市農業委員会では、農家を対象とした出張相談会を市内4箇所で開催します。農地の貸借や年金相談など農業に関することでしたら何でもご相談ください。

## 【初倉地区】

平成24年1月30日(月)  
午後1時30分から4時まで  
JA初倉支店 2階 小会議室

## 【金谷地区】

平成24年1月31日(火)  
午後1時30分から4時まで  
金谷庁舎(旧金谷町役場) 3階 大会議室

## 【島田地区】

平成24年2月1日(水)  
午後1時30分から4時まで  
島田市役所 会議棟 1階 大会議室

## 【川根地区】

平成24年2月2日(木)  
午後1時30分から4時まで  
島田市役所 川根支所 2階 大会議室



# 島田税務署からのお知らせ！

## 相続税の納税猶予を受けている方へ

うああ！忘れていて駐車場しっちゃたよ！  
納税猶予ノートつけとけよかった



相続税の納税猶予を受けている方には、「納税猶予ノート」をお配りしています。この「納税猶予ノート」は、毎年、納税猶予の対象となっている農地の利用状況等を記載していただき、納税猶予の特例を受けていることを確認していただくためのものです。

近年、納税猶予の適用を受けていることを忘れて転用したり、賃貸したりする事例が発生しています。このような場合には、相続税本税のほか猶予されていた期間の利子税も納めていただくことになります。

納税猶予制度は、農業経営を継続することが要件となっていますので、「納税猶予ノート」の「作付け等の記録」(黄色の用紙)に納税猶予の対象となっている農地(1筆ごと又は1枚ごと)の作付け等の状況を、毎年忘れずに記載してください。

相続税の納税猶予制度についてご不明な点などがございましたら島田税務署(資産課税部門)までお尋ねください。

TEL 37-3121 (自動音声案内で2をダイヤルしてください)

# 全国農業新聞を購読しませんか？

## 経営とくらしに役立つ農業総合専門紙

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系組織が発行する農業総合専門紙です。



- 発行日: 毎週金曜日
- 購読料: 月600円(送料込)
- 申込み: 農業委員会事務局  
TEL 36-7209

編集後記

初冬の候、今年は、地震・台風・大雨などによる甚大な被害を受けた一年でしたが、気がつけばもう師走となりました。

今年の10月1日、3年の任期満了に伴う農業委員の改選により、新しい農業委員30名による新体制となりました。

我々編集委員も新しい顔ぶれとなり、これからの編集活動をがんばっていきたいと思います。今後参りますので、よろしくお願いたします。

農政企画部会一同

